

教育センターによる授業研究マニュアルに関する考察

A Study of Manuals for Lesson Study by Educational Centers

倉田 寛*

KURATA Hiroshi

Abstract

These days, several educational centers are producing lesson study manuals.

This trend was inspired by a research bulletin from Hiroshima Prefecture educational committee in 2003, another from Hiroshima City educational center in 2005, and a research bulletin from Yokohama City in 2006, which all had great influences on the manuals produced by educational centers in many local governments.

After that, Iwate Prefecture educational center in 2008 produced one that covered the whole idea of lesson study most widely; Yamagata Prefecture educational center in 2009 created one that put the focus on the importance of lesson preparation; Akita Prefecture educational center in 2009 made one that looked closely at discussions based on lessons. In addition, there have been similar studies of manuals for lesson study. For instance, Osaka Prefecture educational center in 2007 produced a manual based on 35 cases in elementary, junior and high schools; Tochigi Prefecture educational center in 2009 issued a leaflet to remind the teachers of the importance of lesson study actions; Tokyo Prefecture educational center has set up a web-based lesson diagnosis system.

These attempts can be categorized into three types: a “comprehensive type” that covers the whole lesson study plans, an “emphasis type” that focuses on discussion and lesson plans, and a “case-study type” that concentrates on case studies. What is common among these is that the amount of information on the study accumulated by each educational center has been dramatically increasing in the past few years and that a post-it method of workshop discussions has become mainstream.

In the years ahead, it is urgently required that these lesson study methods become widespread throughout the country and become a fixed element of school culture, gaining better understanding of teachers and schools in combination with other measures such as the invitation of instructors, the utilization of the accumulated lesson plans, the use of an audiovisual library of lessons and study conferences.

はじめに

近年、授業研究に関する校内研修向けのマニュアル（名称としては「ハンドブック」、「ガイドブ

*教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

ック」、「サポートブック」、「手引」等があるが、手法に特化した記述内容が多いところから本稿では、「授業研究マニュアル」と総称することとした)の作成が各教育センターにおいて盛んに行われている。その背景として、平成14年2月中央教育審議会答申「今後の教員免許制度の在り方について」の中で、教員の資質能力の向上にとって校内研修は「特に重要」と位置づけられ、「校長のリーダーシップの下、各学校において、教授技術、教材研究、各学校や地域の具体的な教育課題等について、各教員が相互に評価し合うことなどが必要である。」と提言され、また、平成18年7月同「今後の教員養成・免許制度の在り方について」では、「教員同士が学び合い、高め合っていくという同僚性や学校文化を形成することが必要である。このため、個々の教員の能力向上だけでなく、学校におけるチームワークを重視し、全体的なレベルアップを図るという観点から、校内研修の充実に努める必要がある。」と示された。

海外においてはこれより先に、1999年に第3回のTIMSSに伴って実施されたビデオ記録による日本、米国、ドイツの授業実践の研究をまとめた「The Teaching Gap」の出版を契機に、日本の授業研究が注目されることとなった。的場正美氏によれば、その後、日本の授業研究は、イラン、そして米国の研究を通してドイツ、香港へと広がっているという。各国の授業改善に必要な項目として「教職員間のネットワーク(米)」、「友好的で開放的な授業研究集団の形成(イラン)」、「共同で観察(中国)」、「教師と研究者のコラボレーション(独)」などがあげられ、個々の教師の間、あるいは研究者との協力体制をどのように構築するかを課題として提示している⁽¹⁾。海外における日本の授業研究に対する関心が、こうした背景と無縁とは言えないであろう。

教育センターにおいては、こうした流れを受けて研修の在り方も、センターで行われる研修よりも指導主事が学校に出向いて校内研修を支援する「出前研修」(学校からの要請やセンターが事業として行うものなど広義)が盛んに行われるようになってきている。

図1、2にみられるように全国教育研究所連盟が毎年実施している「教育課題調査」によると、都道府県・指定都市立教育センターの中で、出前講座を実施している機関は平成17年度の38%から21年度は70%へ、学校からの派遣要請に応じている機関は72%から99%へと増加しており、校内の研修のニーズが高まっていることを示している。しかしながら、この出前講座や派遣要請による各学校の授業研究活性化に向けた教育センターによる指導・支援が、それぞれの学校を網羅できるものではないことから、こうした事業の増加に合わせて授業研究マニュアルのような支援の形が顕著になってきたことは自然の流れと言えるだろう。

図1

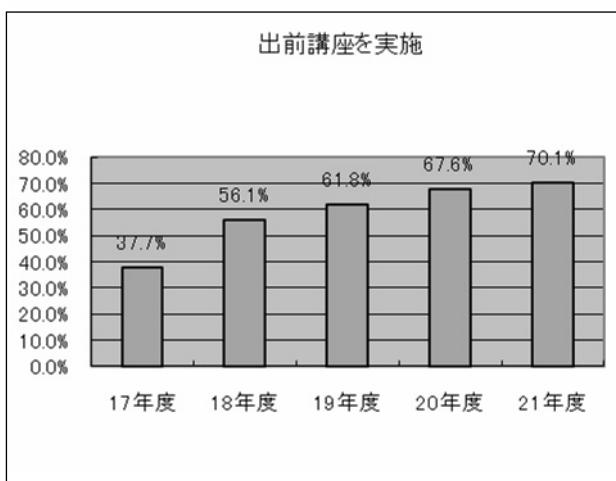
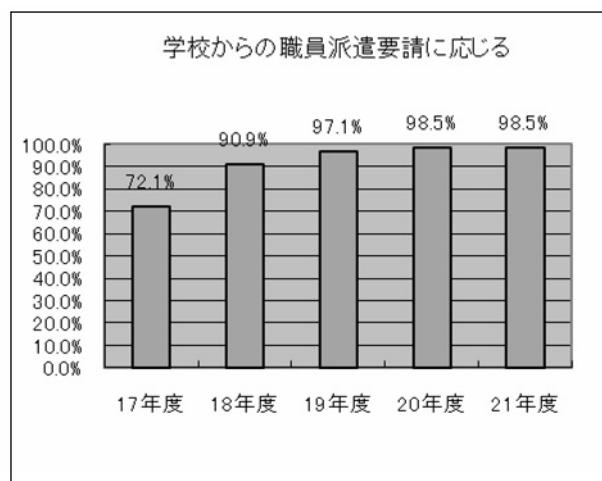


図2



具体的には、平成17年3月の広島市教育センター「授業研究ハンドブック」、平成18年3月の横浜市教育センター「授業力向上の鍵」の登場が大きな意味をもつ。この2機関の取組により、授業研究マニュアルの形式や付箋紙を使ったワークショップ型の協議方法がセンター関係者の間で広く認知されるようになり、各機関のマニュアル作成の手本となっていく。

マニュアルとしては、平成15年3月に広島県教育委員会が「授業改善のための校内研修ハンドブック」を発行して授業研究の具体的な手順と方法を示したことが出発点にあるが、教育センターが中心となってマニュアル作成に取り組みはじめた背景には、この2つの機関の取組が大きい。

これを契機として授業研究マニュアルが各教育センターで作成されるようになり、それぞれの地域の特性に応じて様々な工夫を凝らしたもののが現れている。今回取り上げた授業研究マニュアル以外には、千葉県総合教育センターや島根県教育センターが21年度に冊子を刊行しており、福島県は検証改善委員会（福島大学、県教委、教育センター等による共同組織）が「授業研究サポートブック」を作成している例がある他は、兵庫県や熊本県などのように教育センターの紀要に研究発表として掲載しているところ、北海道のように現在、研究として取り組んでいるところが多いというのが現状である。

本稿では、各教育センターが発行した授業研究マニュアルの内容を分析し、その傾向と今後の課題を明らかにすることを目的としている。

1. 授業研究マニュアル作成の潮流

以下に、授業研究マニュアル作成の流れが起きた平成15年以降発行された冊子から、近年の授業研究マニュアルの潮流を概観する。

(1) 広島県の取組

広島県では、平成10年、当時の文部省からの是正指導を受け、開かれた学校づくりと学校運営推進体制の確立及び教育内容の充実を図るために授業研究に取り組み、平成15年に県教育委員会として「授業改善のための校内研修ハンドブック～マネジメントサイクルを取り入れた校内研修の在り方を求めて～」を作成した。

内容としては、校内研修体制づくりから指導案作成、事前検討会の在り方、効果的な研究協議会の在り方、校内研修の評価、研究の公開の在り方など現在の授業研究マニュアルの項目をほぼ網羅しており、マニュアルの原型と言えるものとなっている。

(2) 宮城県の取組

宮城県では、平成15年度から17年度にかけて、「『軌跡』Sanuma 授業塾の取組－大学・教委・学校が連携した拠点型教員研修の実践」として県立佐沼高校と宮城教育大学、宮城県教育研修センターの三者連携によって高校の授業改善に取り組み、その実践事例を冊子と CD-ROM にまとめて発行している。この中には校外参観者の視点や課題解決型ワークショップ形式などが取り入れられており、拠点型の取組をもとに各学校に広めていくことが目的とされたものであった。この取組は現在も継続されている。

(3) 広島市の取組

広島市では平成16年度に、これまでの授業研究が指導方法や指導技術など教師の技術的実践の向上に視点が置かれてきたことに対し、子どもの学びの状況をつぶさに見取り、指導と評価の一体化を進め、教師の授業の質を高め授業改善に結び付けていくために「授業研究ハンドブック」を作成した。これは3年にわたって3冊刊行され、Iでは、教材研究の進め方、学習指導案の作成、指導技術、授業評価などについて用語の定義、考え方から具体的方法・手順まで流れに沿って詳細にまとめてある。IIでは、授業研究のマネジメントに関する視点から要点を図示や解説、実践事例によりまとめ、記録用紙や付箋紙、ビデオを使った協議の方法などをより具体的に示している。IIIでは、個々の教員一人ひとりの意識向上に向けた取組の視点からまとめてあり、3部揃って視点を変えながら授業研究に関する要点をほぼ網羅する形になっている。他の機関のマニュアルの参考文献としてあげられていることも多く、以後の各機関のマニュアル作成に大きな影響力を与えている。

(4) 横浜市の取組

平成17年度から3年間にわたって3冊にまとめられた横浜市の「授業力向上の鍵1・2・3」はワークショップ型の授業研究を核に構成されている。1では、横浜市の教師約1割に対して行ったアンケート調査の結果を踏まえて授業力向上の必要性を説き、付箋を使ったワークショップ型授業研究を紹介している。2では、ワークショップ型授業研究の導入に向けてより詳しい解説に重点をおき、準備から進め方、横浜市教委自ら開発したものも含めたワークシートの多様な種類の紹介と具体的な記入法などが詳細にまとめられている。3では、企画・運営、ファシリテーターとしての役割といった「人」の立場から、また、研究主題の意識化や研究の評価の視点も踏まえ、校内授業研究の活性化に向けたまとめがなされている。この取組については平成19年度の全国教育研究所連盟共同研究全国集会（秋田大会）においても発表された他、平成21年2月には「授業力向上の鍵－ワークショップ方式で授業研究を活性化！」（時事通信社）が単行本として刊行され、ワークショップ型授業研究の取組を全国の教育センターに広めていく先駆けとなった取組と言える。

(5) 岩手県、山形県、秋田県の取組

広島市や横浜市の取組を踏まえ、平成18年度以降、各機関による授業研究マニュアル作成が増加してくる。その中から岩手県、山形県、秋田県の取組を紹介する。この3県は東北地区が担当した全国教育研究所連盟第19期共同研究において平成19年から3年にわたって校内研修に関する研究に取り組んでおり、その成果が全国に発信されているところである。

岩手県は、平成18、19年度の研究成果を「校内授業研究の進め方ガイドブック」としてまとめたものを平成20年度改訂し、「校内授業研究の進め方ガイドブックⅡ」として作成した。授業研究の内容を幅広くまとめたIをもとにIIでは、県としての授業研究の方向性が強調される作りとなっており、また、学校が使いやすいよう内容を絞って編集されている。具体的には、学校全体と教師個人の二つの側面から研究を推進する観点から、ワークショップ型研究協議を進めることと、教員一人一人がポートフォリオを作成して自己の課題設定や取組内容などを資料として蓄積して授業改善につなげていくことという両輪からのアプローチが特色としてあげられる。I、IIをあわせると準備の段階から授業実践、研究協議、評価まで最も幅広く網羅している研究と言える。

岩手が全体を万遍なくまとめているのに対し、全体を網羅しながらも県としての重点事項に比重をかけて特色を出しているのが山形県である。

山形県は、「授業をどう作るか」の重要性に注目し、「単元を構成する力」の向上を授業研究の中核に据えて「単元を構成する力をつけ、授業力を高める授業研究ハンドブック（試案）⑯」を平成21年3月に発行している。ノウハウよりも授業づくりの考え方を中心で、学習指導要領の理解についても項目を立て、単元を作っていく段階をQ&A方式で丁寧に解説していく。また、事前研究にもワークショップ型を提案している点や、冊子の形状においてもシートを加除式にして各自内容を更新したり必要な情報を提供したりできる双方向性のある作りに工夫している点なども特色になっている。

上記2県に対し、より明確に研究協議に重点を置いているのが秋田県である。

秋田県は、平成19年度から3年間のプロジェクト研究として「授業研究の活性化を図るために研修方法の工夫・改善」を行っており、初年度のアンケート調査を踏まえて各学校の実状に合った選択ができるよう難易度・ニーズ別に研究協議の方法を分類し、そのメリット・デメリットを解説しながら多様なパターンを提示している。また、アンケート調査においては横浜市教育センターの調査項目と共通の項目を用い、大都市との比較を行っている点も特色と言える。

(6) その他の取組

京都市「授業力向上にむけて大切にしたい視点（平成18年3月）」は、授業づくりに特化し、採用5年目までの若年教員を対象とした授業交流会「フレッシュせんせい授業交流会」での実践をもとに、「子ども理解」、「教材理解」、「指導法」、「学習集団づくり」の4つの視点に絞って作成されている。理論編と実践編からなり、理論編では、それぞれの視点の考え方や注意点を文章や箇条書きで整理して丁寧に説明する作りになっている。また、実践編は、その「フレッシュせんせい授業交流会」での取組における参加者の声を中心にまとめ、理論編の項目と対応する形で実践する意味を実感できるようになっている。

大阪府「『学ぶ意欲』をキーワードに授業をつくる（平成19年3月）」も、授業づくりに特化されているが、こちらは多くの実践事例の提示によるアプローチの形態をとっている。研究協力校での実践をもとに、小中学校編は授業モデルの作成とそれに基づく授業実践という立場から大阪府内の授業づくりの実態調査結果分析と小学校6、中学校10の実践事例を、高校編は多様な教科の実践成果を19例掲載しており、それぞれ多様な教科・科目毎の授業プランを提示して参考に供するようになっている。

栃木県は、平成19年3月「子どもと共につくるよりよい授業を目指して」と平成20年3月「授業評価と授業研究会に関する参考資料（高等学校）一校内研修を通した授業改善を目指してー」という「生徒による授業評価」と授業研究会を通した「同僚教師による授業評価」の実践を柱としたマニュアル冊子を作成しているが、これを活用することも踏まえ、平成20年3月に小中編として「高め合おう『授業力』！磨き合おう『教師力』！vol.1」、21年3月には小中高編の「同 vol.2」という2冊の8ページ仕様のリーフレットを発行している。ワークショップ型授業研究会の取組を中心に、現場にいかに取り込んでいってもらうかを主眼に置いた取組と言える。

東京都は、平成17年度「『授業力』向上のためのOJTシステム」を開発し、ホームページにおいて「『授業力』診断シート活用資料集」を公開することによって教員の現場での活用を促す態勢を作っている。PDCAにResearchを加えたRPDCAのマネジメントサイクルに沿って自己診断結果をフォームに入力するとWeb上で自動的に集計され、診断結果がレーダーチャートで表される他、OJT個人シートや総合診断シート、授業評価アンケート、OJTシステム評価シートなど様々なシートを

活用して教員の自己の課題把握、目標設定、評価を一連のシステムとして確認できるようになっている。冊子形態のマニュアルとは異なる授業研究改善支援の事例と言える。

2. 授業研究マニュアルの内容・傾向

教員の資質向上への要請の高まりを踏まえて、教育委員会や教育センターが管内すべての学校を対象に授業研究の体制づくりを進めていこうという取組は、近年の一つの大きな潮流と言え、それを支える重要なアイテムとして授業研究マニュアルは位置付けられると言えよう。

当初は、宮城県の取組のように先進事例紹介の形が一般的であったと思われる。それが、広島県が県全体として取り組む方向性を打ち出したことにより、マニュアルという形が登場することとなった。これをさらに詳しく授業研究の全体像と取り組み方を明確にした広島市と、市の取組としてワークショップ型の研究協議を全面に打ち出した横浜市の取組が以後の各機関のマニュアル作成の流れの柱になっている。

こうした研究成果をベースにして、以後、1で述べたような様々な特色を打ち出したものが登場してきているが、ここでは大きく、以下のように作成の傾向を分類した。

授業研究の考え方や計画の立て方から様々な研究方法の紹介・ノウハウなど幅広く取り上げた「網羅型」(広島県、広島市、高知県、京都府、岩手県、神奈川県、福岡県、大阪市、香川県)。ワークショップ型の研究協議や授業づくりに絞った「重点型」(横浜市、秋田県、栃木県、京都市、徳島県、山形県)。実践事例をまとめた「実践事例紹介型」(宮城県、大阪府)。(表1参照)

網羅型の内容をみると、「準備」の場面では、研究主題の設定・年間計画・事前検討・指導案・校内体制組織づくり・児童生徒理解など、「授業実践」の場面では、授業の指導法(発問、板書、机間巡回)・授業記録の取り方・参観の仕方などがそれぞれの機関の特色に応じて加えられている。「研究協議」の場面では、多くがワークショップ型を柱としながらも、付箋を貼るワークシートの多様なパターンを提示しているケース(岩手県)、その他の協議方法を提示しているケース(岩手県、神奈川県、京都府、大阪市)など提示の仕方は多様である。「振り返り・評価・検証」の場面では、自己評価、参観者による評価、生徒による評価などの視点が様々に取り入れられている。

このうち、京都府については、表1における「準備」の項目は少ないものの、指導案の作成に関する記述が充実しており、準備からまとめまでのバランスがとれていることから網羅型とした。また、香川県は、「『子どもの視点』を生かした授業改善」という視点からの研究で、授業の中味や方法等には触れていないが、子どもの状況を把握することを主眼に準備から評価までの流れに即して説明しているところから網羅型とした。

重点型は、研究協議に重点をおく横浜市、秋田県、栃木県と、授業づくりに重点をおく京都市、徳島県、山形県との二つの傾向に分けられる。

研究協議に重点を置く3機関はいずれも付箋を使ったワークショップ型を採用し、詳細な手順の提示や現場にあった協議方法の提示などの工夫がなされている。また、授業づくりに重点を置く3機関は、指導案や単元計画など比重の置き方も機関によって特色がある。

このうち、栃木県は、表1の上では幅広い項目設定になっているが、ワークショップ型の研究協議会を中心に据え、他はその補助的な内容という構成となっていることから重点型とした。また、山形県も同様に幅広な項目設定であるが、PDCAの4段階に分けた内容は、Pについては15項目、D・C・Aはそれぞれ5項目と単元をつくるための準備に重点を置くつくりになっていることから

重点型とした。また、徳島県はセンターでの研修で使用する様式なども掲載されており、研修テキスト的な性格を有している。

実践事例紹介型は、宮城県のように特色をもつ1校の取組成果をもとに他校へその取組を広げていこうとするケースと大阪府のように多様なモデルを示して参考に供するケースがある。しかし、このように事例紹介に特化して作成しているケースは少なく、また、先にあげた網羅型や重点型の冊子の多く（15機関中10機関）も何らかの形で実践事例を掲載していることから、理論や方法を説明する中で併用する形が主流と言える。

以上、それぞれかなり具体的に細かい部分まで配慮して作られているものが増えている印象であり、各機関の研究における情報量が充実してきていることが伺える。

表1

授業研究マニュアルの記述項目一覧			授業研究の内容																		計			
分類	機関名	作成年月	準備						授業実践				研究協議				まとめ		その他					
			研修・研究の意義	研究主題の設定・単元目標	PDCAサイクルの採用	年間計画の立て方	校内体制づくり	事前検討の考え方	児童生徒理解	指導の考え方・作り方	教材研究	模擬授業	授業のやり方(指導法)	授業記録の取り方	参観の考え方・仕方・視点	協議の在り方・進め方	司会(ファシリテーター・ブロンジャー)の考え方	付箋型ワークショップの採用	ビデオの活用	授業研究の方法・種類の紹介	振り返り評価・検証	研究紀要など記録の作成	学校の実践事例	ワークシート、評価用紙など見本掲載
網羅型	広島県	15.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	
	広島市	17.3 ～19.3	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	
	高知県	17.3				○	○		○		○				○	○	○			○	○	○	○	10
	京都府	19.3 20.3	○	○	○	○				○		○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	14
	岩手県	19.4 20		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	
	神奈川県	20.3	○		○		○	○		○		○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	13
	福岡県	20.3	○	○		○		○		○			○		○		○	○	○	○	○	○	○	13
	大阪市	20.4	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	14
	香川県	21.2			○	○		○						○	○		○		○		○	○	○	8
重点型	横浜市	18.3 ～20.3	○	○	○	○		○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	13
	秋田県	20.3 21.3													○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
	栃木県	20.3 21.3	○				○		○		○	○			○		○		○		○	○	○	9
	京都市	18.3						○	○	○		○										○	○	6
	徳島県	19						○		○	○		○								○		○	6
	山形県	21.3	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	
実践事例紹介型	宮城県	16～18			○				○	○					○			○			○	○	○	7
	大阪府	19.3	○		○					○			○						○		○	○	○	7
17機関 計			8	8	10	9	6	11	6	14	6	5	10	7	8	11	8	10	9	7	15	3	12	14

※機関名は正式名省略、広島県のみ教育委員会、他は教育センターが作成

3. 調査内容のまとめと今後の在り方・課題

このように見てくると、現在発行されている授業研究マニュアルは、内容では網羅型が半数以上を占め、研究協議会に関しては付箋を使ったワークショップ型が主に記述されていると言える。

網羅型は、今回調査対象の17機関中9機関であるが、広島市、岩手県のものを参考に作成されているものが多く、この2つの機関のマニュアルの完成度が高いことを示している。ただし、後続のマニュアルがこれらをもとに独自性を強めたり、より丁寧に作ろうとする中で、情報が細かくなりすぎるケースも散見される（たとえばビデオカメラの扱い方や操作法などにまでページを割くなど）。

授業研究に関する意識調査では、互いに授業を見合い、協議することの有効性は認識していても実際に行うことができていなかったり、協議を行っても感想程度の意見しか出ない、多くの人が意

見を言わないことから満足感を感じることができない状況があつたり、授業研究によって児童生徒が変わったかについての評価が十分になされていないことなどが報告されている⁽²⁾。これは、教員の姿勢の問題だけでなく、研究体制においてその具体的な方法や考え方が学校現場では共有されていないことにも原因があると考えられる。網羅型マニュアルが授業の準備段階から実践・協議・評価まで一連の流れをより懇切丁寧に説明していく傾向にあるのは、そうした状況に対応する教育センターの意識の反映とも思われる。

研究協議会については、今回調査した17機関のマニュアルのうち10機関がワークショップ型を採用している。残りの7機関のうち2機関は実践事例紹介型であり、重点型の京都市、徳島県は授業づくりを目的とした冊子であることを考えると協議におけるワークショップ型はかなり高い割合で採用されていることがわかる。

付箋を使ったワークショップ型の協議会の長所は、あらかじめ意見を持ち寄ることによって問題点が整理しやすく、参加した教員全員の意見をみることができる点などにあり、議論を活発化させるのに有効な手法ということができる。この手法が盛んに取り入れられているということは、先の授業研究に関する意識調査の報告と併せ、議論の活性化を課題と考える教育センターが多いと見ることができる。

こうした状況を考えると、現在の授業研究マニュアルは、準備段階から評価・検証までの計画的・組織的な取組と協議における活発な議論展開を目指し、形式的な授業研究から脱却しようとする段階にあると見ることができよう。

今後については、マニュアルそのものの充実とともに、それがどのように学校現場において受け入れられ、活用されていくかという点を踏まえて考えていくことが課題と考える。そこで、「授業研究への取組の方法」、「授業研究の定着」の2点から、授業研究マニュアルを活用した授業研究活性化の在り方について述べることとする。

まず、「授業研究への取組の方法」についてであるが、マニュアルがどれほど充実していても、それを読んだだけで取組を充実させていくことは難しい面がある。指導者の招聘、蓄積された指導案の活用、授業や研究協議の映像ライブラリーの活用など、あらゆる方向からのアプローチと組み合せ、マニュアルを活用していくことが必要になる。

ただし、主な指導者となる指導主事の学校訪問は、かなり増加しているといつても1校当たり年間訪問できる回数には限界があり、外部の専門家を依頼するにしても同様に回数は限られてくるという問題がある。研修体制の変化に応じた指導主事等の配置とそれにあわせた指導主事の育成が求められている。

一方、教育センターでは、指導案や授業映像の蓄積を進めているところが増えつつある。著作権や肖像権の問題をクリアした上で、授業だけでなく研究協議会の映像も提供できるようになれば、研究の推進に大きく寄与することができると考えられる。

各学校毎の授業研究への取組の方法としては、こうした取組を意識的に組み合わせていくことが効果的であると同時に、その基盤となる機能としてマニュアルを活用できるようにすることが有効と考える。

次に、「授業研究の定着」についてであるが、現在、全国において活発な授業研究の取組を行っている学校は多数あるが、その近隣の学校でも同じように行われているかというとそうでない場合が多い。たとえば、先進校で経験を積んだ教員が異動先の学校でその取組を広めようとしても受け入れられない、先進校においても年度が変わって教員の異動があるとせっかく高まった手法をまた一

からやり直さなければならないという話を訪問先の学校で耳にすることも多い。

こうした中で授業研究を学校の文化として定着させていくには、学校内においては、校長のリーダーシップと教員の意識の共有を、また学校間や校種を超えたところでも理念と方法を共有することが求められる。その意味でも授業研究マニュアルが果たす役割は大きいと考える。

現在、授業研究を活発化させるために教育委員会や教育センターの指導主事による地道な学校訪問や出前研修などが行われている。これに合わせ、授業研究マニュアルもまた、より広く学校現場の理解を得て活用されることが望まれる。

《注》

- (1) 的場正美「世界における授業研究の動向」『教育方法34 現代の教育課程改革と授業論の探求』H17. 10 P. 135-145
的場正美「授業研究方法論の課題と展望」日本教育方法学会編『日本の授業研究—Lesson Study in Japan—授業研究の方法と形態（下巻）』学文社 H21. 9 P. 189-199
- (2) 香川県教育センター「これからの中内研修の在り方—本年における校内研修の現状と課題より—」H18. 2 P. 31
同「これからの中内研修の在り方—授業を変える『評価力』—」H20. 2 P. 11-12
横浜市教育センター「授業力向上の鍵」H18. 3 P. 8-9
秋田県総合教育センター「授業研究の活性化を図るために研修方法の工夫・改善—研修方法の提案・検証・評価を通して—（1年次）」H20. 3 P. 23, 25-27

《参考・引用文献》

- 中央教育審議会「今後の教員免許制度の在り方について」H14. 2
- 中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について」H18. 7
- James W. Stigler, James Hiebert *The Teaching Gap* Free Press, 1999
- 湊三郎訳「日本の算数・数学教育に学べ 米国が注目する jugyou kenkyuu」教育出版 H14. 11
- 全国教育研究所連盟「教育課題調査」H17~21
- 広島県教育委員会「授業改善のための校内研修ハンドブック～マネジメントサイクルを取り入れた校内研修の在り方を求めて」H15. 3
- 宮城県教育研修センター「『軌跡』 Sanuma 授業塾の取り組み」H17
- 広島市教育センター「授業研究ハンドブック I・II・III」H17. 3, H18. 3, H19. 3
- 高知県教育センター「校内研修サポートブック 指導力向上をめざして」H17. 3
- 横浜市教育センター「授業力向上の鍵1・2・3」H18. 3, H19. 3, H20. 3
- 横浜市教育センター「授業力向上の鍵 ワークショップ方式で授業研究を活性化！」時事通信社 H21. 2
- 京都市総合教育センター「授業力向上にむけて大切にしたい視点—フレッシュせんせい授業交流会での取組を通して」H18. 3
- 徳島県立総合教育センター「授業力向上研修の手引」H19
- 大阪府総合教育センター「『学ぶ意欲』をキーワードに授業をつくる（小中学校：「理論と実践」、高校：「実践事例集」）H19. 3
- 京都府総合教育センター「校内研修ハンドブック」H19. 3、「同 追補版実践事例集」H20. 3
- 岩手県立総合教育センター「校内授業研究の進め方ガイドブック I・II」H20. 3, H21. 3
- 神奈川県立総合教育センター「授業改善のための授業分析ガイドブック」H20. 3
- 福岡県教育センター「高等学校における授業改善の手引—研究授業の効果を高める工夫—」H20. 3
- 大阪市教育センター「校園内研修（OJT）サポートブック」H20. 4

秋田県総合教育センター「授業研究の活性化を図るための研修方法の工夫・改善—研修方法の提案・検証・評価を通して—（1年次、2年次）」H20.3、H21.3

栃木県総合教育センター「子どもと共にくるよりよい授業を目指して」H19.3

栃木県総合教育センター「授業評価と授業研究会に関する参考資料（高等学校）—校内研修を通した授業改善を目指して—」H20.3

栃木県総合教育センター「高め合おう『授業力』！磨き合おう『教師力』！校内研修リーフレット vol.1（小中編）、vol.2（小中高編）」H20.3、H21.3

山形県教育センター「単元を構成する力をつけ、授業力を高める授業研究ハンドブック（試案）⑯」H21.3

香川県教育センター「『子どもの視点』を生かした授業改善」H21.3

東京都教職員研修センター「『授業力』診断シート活用資料集」『東京都教職員研修センター紀要第5号』H18.3

※本研究に際しては、千々布敏弥総括研究官より多大なるご指導をいただいた。ここに改めて感謝申し上げる。

（受理日：平成22年3月3日）